



顧客の本人確認等が義務化に！

〔令和2年2月1日から施行〕
ガソリンを携行缶で

購入する場合

令和元年7月18日、京都市伏見区において、ガソリンを使用した放火で多数の人的被害を伴う火災が発生したことから、ガソリンスタンドでガソリンの容器への詰め替え販売をする場合には、次の内容が法令義務化されました。

- 顧客の本人確認
 - 使用目的の確認
 - 販売記録の作成
- ガソリンを販売する側、購入する側の双方の理解が必要となりますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

【春の全国火災予防運動】

実施期間 3月1日(日)～7日(土)
全国統一防火標語

「ひとつずつ いいねーで確認

火の用心

問合せ先 泉州南広域消防本部

予防課 (☎469・0886
460・2119)

Fax



来ますか？

落ちていて119

目の前で火災や事故が発生した場合は、誰でも気が動転し興奮した状態になりがちです。一刻をあらそう時でも落ち着いて119番通報できるように、町会・自治会、事業所などで実施する防災訓練時に通報訓練を積極的にを行い、正しい通報要領を身につけましょう。

【119のポイント】

「どこ」「何が」あつたかを

落ち着いて伝えて下さい。

※消防の通信指令員の質問を聞いて下さい。場合によっては、

応急手当（心肺蘇生法など）を指導します。次のような時は、連絡して下さい。

【自分で行くための病院の照会】

泉州南広域消防本部 (☎469・0119) 大阪府救急医療情報センター (☎06・6693・1199)

【病院に行ったほうがいい？救急車を呼んだ方がいい？】

救急安心センターおおさか (☎7119 または 06・6582・7119)

【火災などの災害情報問合せ】

災害案内テレフォンサービス (☎463・0009)

問合せ先 泉州南広域消防本部 指揮司令課 (☎469・0119 Fax 464・1990)



不妊治療支援事業 助成金申請はお早めに

令和元年度の申請期限は、3月31日(火)です。年度末は混雑が予想されるため、助成上限金額に達した人は、お早めに申請にお越しください。

申請・問合せ 健康推進課



春の安全運転講習

「春の全国交通安全運動」を前に、次のとおり安全運転者講習会を行います。みなさん参加しましょう。

開催日 3月17日(火)・19日(木)・24日(火)・26日(土)

時間 午後7時～8時

※3月24日(火)は午後1時30分～2時30分

場所 レイクアルスタープラザ

ガ・カワサキ生涯学習センター

問合せ先 道路公園課

※申込不要、受講無料

かんくうNEWS

問合せ先 関西国際空港案内 (☎455-2500)
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

■アエロフロート・ロシア航空が関西＝モスクワ直行便を新規就航

アエロフロート・ロシア航空 (SU) が関西＝モスクワ線を6月2日(火)に新規就航し、週4便運航開始します。関西＝モスクワ線は2003年夏スケジュール以来17年ぶりの運航となります。

今回の就航で関西国際空港から欧州への便は、今後就航が予定されている都市も含めて計8都市(*)となり、欧州ネットワークがますます充実します。アエロフロート・ロシア航空は、航空連合のスカイチームに加盟するロシアの主要航空会社であり、2019年には世界の空港や航空会社のサービスリサーチ会社であるSkytraxの「ワールド・エアライン・アワード」で8度目の「東欧最高の航空会社」賞を獲得しました。

(*) …ロンドン、ミュンヘン、アムステルダム、パリ、ヘルシンキ、チューリッヒ、イスタンブール、モスクワ

運航開始日

関西発 6月2日(火)～ (モスクワ発は6月1日(月)～)

中身が入ったまま 出さないで！

～火災や健康被害が
発生しています！～

カン・ビン・ペットボトルは月に2回、容器包装プラスチックは週に1回それぞれ収集を行っているですが、必ず中身を使い切った状態でごみ出しをお願いします。容器に中身が残っていた場合、リサイクルの妨げになるばかりではありません。エアゾール缶による運搬車両での火災や、塩素系の洗剤などが混ざりあって有毒物質が発生したことによる処理場職員の健康被害発生が報告されており、場合によっては深刻な被害に至ることも考えられます。

今一度、ごみ出しの前に中身が残っていないかをご確認いただき、適切なごみ処理が行えるようご協力をお願いします。

問合先 環境衛生課



野外焼却（野焼き）は 禁止です

野外焼却の煙による悪臭などの苦情が数多く寄せられています。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、例外を除き「何人も廃棄物を焼却してはならない」となっています。よりよい環境づくりにみなさんのご協力をお願いします。

【例外的に認められる場合】

- 震災、風水害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要
- 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要
- 農業・林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる

● たき火その他日常生活を営むうえで通常行われる草木などの焼却であつて、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である

問合先 環境衛生課

例外的に認められた野外焼却を行うときでも、極力少量にとどめ、風の向き・強さ、時間帯などに十分配慮してください。周辺の生活環境などに影響を及ぼす恐れがあるときは、行政指導の対象となります。

市外で発生した ごみや産業廃棄物は 持ち込めません！

家庭系「粗大ごみ・臨時ごみ」は収集業者への電話申し込みが原則ですが、これを利用できない場合、ごみを自分で焼却場（泉佐野市田尻町清掃施設組合第二事業所）に直接持ち込んで処分することができます。ただし、泉佐野市以外で発生したごみや、産業廃棄物を持ち込むことはできません。不法投棄として廃棄物処理法違反に問われることとなりますので、ご理解ご協力をお願いします。

処分方法

環境衛生課で廃棄物搬入証明書の発行を受け、月・水・木・土曜日の午後1時～4時の間、1日に1度（1車）に限り搬入することができます。最大積載量2t以上の車両で搬入する場合は、廃棄物搬入証明書発行の際に、登録番号（ナンバー）の申請が必要です。

問合先 環境衛生課、泉佐野市

田尻町清掃施設組合（☎464・5211）

※詳しくはホームページ（<http://www.rinku.zaq.ne.jp/sanotajiri/>）をご覧ください。

公害規制事務の権限移譲

4月1日より、大阪版地方分権推進制度に基づき、大阪府から泉佐野市に次の公害規制事務の権限が移譲され、各種届出などの窓口が泉佐野市になります。詳しくは問い合わせください。

- 大気汚染防止法に係る規制事務、大阪府生活環境の保全等に関する条例に係る規制等事務
- ダイオキシン類対策特別措置法に係る規制事務等
- 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく届出の経由及び意見の添付、大阪府生活環境の保全等に関する条例による化学物質管理制度に基づく届出等

● 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に係る届出受理事務等

問合先 環境衛生課



各イベントなどの開催状況については、担当課・主催者などへ問い合わせてください。

大阪管区気象台への 天気照会電話

4月1日より

夜間休日は自動音声による
気象情報提供に変わります

●平日日中：☎06・6949・
6304 天気相談所 午前8時
45分～午後5時10分

●夜間休日（24時間利用可能）
：☎06・6949・0185（自
動音声による情報提供）

※その他、気象庁ホームページ、
テレビのデータ放送でも、より
詳細な天気予報や気象観測の
データが確認できます。

問合先 大阪管区気象台 気象
防災部予報課（☎06・6949
・6304）

ご存知ですか 国民年金第1号被保険者 の独自給付

【寡婦年金】

第1号被保険者として保険料
を納めた期間と保険料を免除さ
れた期間を合算して10年以上あ
る夫が、障害基礎年金または老
齢基礎年金のいずれの年金も受
けずに亡くなった場合、婚姻期
間（内縁関係を含む）が10年以
上ある妻が60歳から65歳になる
までの間、夫が受けられるはず

であった老齢基礎年金額の4分
の3を受けることができます。

【死亡一時金】

第1号被保険者として保険料
を3年以上（全額納付した月は
1カ月、4分の1免除は4分の
3カ月、半額免除は2分の1カ
月、4分の3免除は4分の1カ
月で計算されます。）納めた人
が、障害基礎年金または老齢基
礎年金のいずれの年金も受けず
に亡くなった場合、生計を同じ
くしていた遺族（配偶者・子な
ど）に死亡一時金が支給されま
す。

ただし、その遺族が遺族基礎
年金を受けられるときは支給さ
れません。

●死亡一時金を受ける権利の時
効は、死亡日の翌日から2年で
す。

●死亡一時金と寡婦年金の両方
を受けられるときは、支給を受
ける人の選択によって、どちら
かが支給されます。

問合先 国保年金課



防災情報

問合先 自治振興課 危機管理室

「もしもの時の防災ガイド（防災マップ）」を更新しました

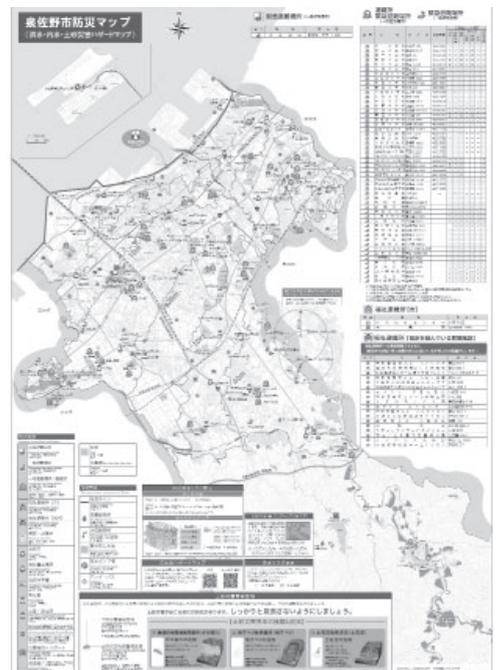
市では、新たに府が公表した洪水や土砂災害などの危険箇所
に加えて、もしもの時に円滑に避難し、生命・身体を守るため
の注意事項などを記載した「もしもの時の防災ガイド（防災マッ
プ）」を更新しました。

災害発生によって家族が離れ離れになった場合、電話やメー
ルが使えなくなる事態を想定して、家族とどうやって連絡を取
り合うのか、どんな経路で避難しどこで落ち合うのかを、あら
かじめ家庭内で取り決めておくことも重要です。

家族全員でマップを眺めながら、我が家の避難計画や備蓄品、
身近にできる防災対策について話し合ってみましょう。

主な更新内容

- 土砂災害警戒区域
- 佐野川浸水想定
- 地震の被害想定
- 避難情報（警戒レベル）
- 緊急避難場所・避難所
- 中国語の追記



狂犬病予防注射と飼い犬登録

問合せ先 健康推進課

すべての飼い犬に「年1回の狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。必ず実施してください。

本市に飼い犬登録をしている飼い主には通知書（*1）を3月中旬に送付します。まだ登録をしていない人は直接会場にお越しください。

※申込不要

【狂犬病予防注射】

対象 生後91日以上の子犬

費用 3,300円（注射済票交付手数料含む）

※費用が変更になっていますのでご注意ください。また、なるべくお釣りが出ないようにしてください。

◇集合注射時のお願い

- 通知書（*1）を必ず持参してください。
- 犬の首輪はしっかりと締め、犬を十分おさえられる人が連れてきてください。
- 車ででの来場はご遠慮ください。（会場によっては駐車スペースのないところがあります。）

◇泉佐野市と「犬鑑札及び狂犬病予防注射済票交付事務委託契約」を締結している動物病院以外で注射を受ける場合は、動物病院等獣医師発行の「狂犬病予防注射済証」および通知書（*1）を健康推進課へ持参し、「狂犬病予防注射済票」の交付（550円）を必ず受けてください。

【飼い犬登録】

対象 登録の済んでいない飼い犬

費用 3,000円

◇こんなときは問い合わせてください

- 登録しているかどうかわからない
 - 登録しているのに通知書（*1）が届かない
 - 登録内容（住所など）に変更がある
 - すでに犬が死亡している
- （*1）…狂犬病予防注射済票交付手数料領収書・狂犬病予防注射済証（飼い主・飼い犬の情報が記載されている十字のミシン目が入ったA4用紙）



■狂犬病予防注射・飼い犬登録日程

	日時	場所
4月 2日(木)	9:30~9:40	大木小学校
	9:55~10:15	土丸町会館
	10:25~11:00	東上第1児童公園(東上町内会館横)
	11:15~11:35	府宮長滝住宅幼児遊園(4号棟付近)
	13:20~13:35	安松町内会館
	13:45~14:30	長滝第二町内会館(長滝交番横)
	14:40~15:25	上之郷小学校正門
3日(金)	9:30~10:10	末広公園(泉佐野みどり推進機構事務所前)
	10:20~11:00	羽倉崎第4児童公園(サニータウン二番街前)
	11:10~11:45	佐野中学校正門
	13:20~14:00	笠松北公園
	14:20~15:30	中央小学校正門
5日(日)	13:30~15:00	泉佐野市役所
6日(月)	9:30~10:10	野々地蔵町内会館 (野々地蔵老人クラブ常設集会所)
	10:30~11:40	日根野公民館
	13:30~14:00	大阪泉州農協 泉佐野北支店
	14:10~14:45	湊第1児童公園(湊町会館)
	15:00~15:30	佐野公民館(第2駐車場)
7日(火)	9:20~9:30	樫井東町会館
	9:40~9:55	南部市民交流センター本館
	10:05~10:30	南中岡本町会館
	10:50~11:35	葵中央公園
	13:20~14:00	鶴原町会館
	14:15~14:30	貝田児童公園(貝田町会館)
8日(水)	14:45~15:25	新家町会館
	9:20~9:50	興人第2公園浜側
	10:00~10:15	北部市民交流センター本館
	10:25~10:55	西佐野中央公園(西佐野台町会館横)
	11:05~11:35	中庄町内会館
	13:10~13:40	高松公園
	13:55~14:20	春日児童公園(春日神社横)
	14:30~15:00	上町長生会館
	15:15~15:35	上瓦屋長生会館

ご協力ありがとうございました

令和元年度

赤い羽根共同募金

総額 2,604,017円

募金は、大阪府共同募金会配分委員会の審査のもと地域の福祉活動のために活用されます。

問合せ先 泉佐野地区共同募金会(泉佐野市社会福祉協議会内 ☎464-2259)



令和元年度

日赤泉佐野市地区

活動資金(募金)

総額 2,394,831円

(令和元年12月31日現在)

多くの方のご理解ご協力により寄せられた募金は全額、日本赤十字社大阪府支部に送金しました。

募金は、国内外の災害救援活動をはじめ、さまざまな赤十字活動(泉佐野市地区では救急法講習など)に活用されます。

問合せ先 日赤泉佐野市地区事務局(地域共生推進課内)

歳末たすけあい運動

総額 926,785円

募金は、福祉推進のために使わせていただきました。

おもな福祉推進事業

- 市内在住の障害のある児童などを対象としたクリスマス会
- ひとり暮らし高齢者の交流会や年賀状

問合せ先 泉佐野市社会福祉協議会(☎464-2259)

関空アイスアリーナ 滑走料金などが変更

3月1日(日)より関空アイスアリーナの滑走料金等が、下記のとおり変更となります。

【変更前】

＜一般滑走料（税込）＞
 大人・大学生 1,600円
 中学・高校生 1,300円
 小学生以下 900円
 ＜貸靴料（税込）＞
 1足 500円
 ＜コインロッカー＞
 荷物用 100円
 靴用 50円



【変更後】

●スケート靴をお持ちの人
 ＜一般滑走料（税込）＞
 大人・大学生 1,800円
 中学・高校生 1,500円
 小学生以下 1,100円

●スケート靴をお持ちでない人
 ＜一般滑走料（貸靴料含む）（税込）＞
 大人・大学生 2,300円
 中学・高校生 2,000円
 小学生以下 1,600円

※コインロッカー（荷物用、靴用）は無料でご利用いただけます。また、団体割引の対象が「10人以上」から「20人以上」に変更されます。



問合先 一般社団法人 関空アイスアリーナ(☎463-6880)
 ※詳しくは、関空アイスアリーナのホームページをご覧ください。また、ヘルメット・貸靴は持ち帰らずに必ず返却してください。

各種相談の案内

気軽に相談してください。なお、祝・休日にあたる時は変更する場合があります。

◎法律相談【予約制】

月曜日（第2月曜日除く）、第2水曜日
 13:00～16:45（1つの内容で1回限り）
 市役所1階相談室（問合先：人権推進課）

◎労働相談【予約制】

第2木曜日 13:00～15:05（1つの内容で1回限り）
 市役所1階相談室（問合先：人権推進課）

◎行政相談

第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
 市役所会議室（問合先：人権推進課）

◎人権擁護委員による人権相談

第3月曜日 13:30～16:00（受付は15:30まで）
 市役所会議室ほか（問合先：人権推進課）

◎総合生活相談（人権侵害・就労支援・進路選択支援・生活相談）

●月～金曜日 9:30～16:30

人権推進課

南部市民交流センター本館（☎466-6464）

北部市民交流センター本館（☎464-5726）

まちの活性課（就労支援のみ ☎469-3131）

公益社団法人 泉佐野市人権協会

（☎458-7444）

●第3土曜日 10:00～12:00【予約制】

申込・問合先 その週の月曜日までに人権推進課へ

◎女性のための電話相談（☎469-7402）

第1～4水曜日 10:00～12:00、13:00～15:00
 問合先 いずみさの女性センター
 （☎469-7125）

◎女性のための面接相談【予約制】

相談日・時間は予約時に問い合わせてください。夜間相談あり
 問合先 いずみさの女性センター
 （☎469-7125）

◎消費生活相談

月～金曜日 9:00～16:30
 消費生活センター（☎469-2240）

◎司法書士総合相談【予約制】

水曜日 13:30～16:30 消費生活センター

申込 大阪司法書士会（☎06-6943-6099）

受付 月～金曜日 10:00～16:00

◎行政書士相談（相続・遺言など）【予約制】

第4金曜日 13:00～16:00 市役所1階相談室

申込 大阪府行政書士会泉州支部

（☎483-7373）

◎税理士による税務相談

第3水曜日（2・3月除く）

13:00～16:00（受付は15:30まで）

市役所1階相談室（問合先：税務課）

◎国民健康保険料夜間納付相談

第3木曜日（祝日除く）17:30～20:00

国保年金課

◎後期高齢者医療保険料夜間納付相談

第3木曜日（祝日除く）17:30～20:00

国保年金課

◎家庭児童相談（☎463-1937）

月～金曜日 9:00～17:00

◎子どもフリーダイヤル（☎0120-510-783）

月～金曜日 9:00～17:00

◎育児相談

●月～金曜日 9:00～16:00

すえひろこども園（☎466-5826）

●月～金曜日 10:00～16:00

地域子育て支援センター（☎469-3700）

◎子育て電話相談

鶴原保育園（☎463-0065）

月～金曜日 10:00～16:00

◎母子・父子・寡婦家庭の相談

月～水・金曜日 9:00～17:00 子育て支援課

◎教育相談

●さわやかルーム（☎447-7312）

月～金曜日 10:15～15:30

●シャイン（☎464-0300）

月～金曜日 10:15～15:30

◎身障者相談

第2・4金曜日 13:00～15:00

社会福祉センター 2階（問合先：地域共生推進課）

◎知的障害児（者）よろず相談

第4金曜日 10:00～12:00

社会福祉センター 2階（問合先：地域共生推進課）

◎心配ごと相談

●月曜日（第4月曜日除く）13:00～16:00

社会福祉センター 2階相談室

●第4月曜日 シャッピーハウス（佐野公民館隣）

（問合先：社会福祉協議会 ☎469-2155）

◎福祉総合相談

月～金曜日 8:45～17:15

社会福祉センター 1階（問合先：基幹包括支援センターいずみさの ☎464-2977 Fax462-5400）

◎赤ちゃん相談【予約制】

第3水曜日 9:30～11:00

健診センター（問合先：健康推進課）

◎健康相談・栄養相談【予約制】

第3火曜日 9:30～12:00 健康推進課

◎肝炎ウイルス検査【予約制】

第1水曜日（祝日除く）9:30～10:00

泉佐野保健所（☎462-7703）

◎HIV即日検査（希望者には梅毒即日検査も実施・匿名可）

第1・3月曜日（祝日除く）13:00～14:00

泉佐野保健所（☎462-7703）

◎こころの健康相談（アルコール依存症・認知症含む）【予約制】

月～金曜日（祝日除く）9:00～17:45

泉佐野保健所（☎462-4600）

◎医療に関する相談

月～金曜日（祝日除く）9:30～16:00

泉佐野保健所（☎462-7701）

